

物価資料掲載単価の取扱いについて

優先的に使用する物価資料については、平成 28 年度建設資材等価格実態調査業務の受託者が発行する物価資料とし、下記のとおりとします。

なお、単価の採用方法については、平成 27 年度 設計標準歩掛表（運用編）改訂版（適用基準日平成 28 年 4 月 1 日）を参照してください。

記

○優先的に使用する物価資料

（一財）建設物価調査会発行の「月刊建設物価」（Web 建設物価）及び「土木コスト情報」（土木工事標準単価）

○適用

平成 28 年 7 月 1 日から平成 29 年 6 月 30 日までの間に、入札公告又は指名通知するもの。

ただし、条件付一般競争入札（事前審査方式）で入札参加者から見積を徴収する場合は、平成 28 年 7 月 1 日から平成 29 年 6 月 30 日までの間に、入札参加資格審査結果を通知するもの。

※ 別紙 1を参照

適用期間について

- ・平成28年度建設資材等価格実態調査業務の業務期間は平成28年4月1日から平成29年3月31日までであり、平成28年7月1日適用基準日単価から平成29年4月1日適用基準日単価※までを調査する。
- ・平成29年4月1日適用基準日単価※は平成29年6月30日までに発注する工事・業務委託に適用することから、平成28年度建設資材等価格実態調査業務で調査した単価が工事・業務委託に適用される期間は、平成28年7月1日から平成29年6月30日までとなる。
- ・以上のことから、本通知文の適用期間を平成28年7月1日から平成29年6月30日までとしている。

※平成29年5月15日適用基準日単価がある場合は、平成29年4月1日を平成29年5月15日に読み替える。

平成29年4月1日適用基準日単価は、平成28年度業務で調査を行う。

年 月	H28. 1	H28. 4	H28. 7	H28. 10	H29. 1	H29. 4	H29. 7
建設資材等 価格実態調査 業務期間	平成27年度業務	平成28年度業務				平成29年度業務	
単価適用期間	平成27年度調査単価	平成28年度調査単価				平成29年度調査単価	

本通知文適用期間